

指定管理者候補者の選定について [静岡県浜松内陸コンテナ基地]

静岡県経済産業部企業立地推進課

1 趣旨

静岡県浜松内陸コンテナ基地（以下「コンテナ基地」という。）では、管理業務を効果的かつ効率的に行うため、平成18年4月から指定管理者制度を導入している。現在の指定管理期間が令和8年3月末をもって満了することから、次期指定管理者の候補者を選定した。

2 施設の概要

- (1) 名称 静岡県浜松内陸コンテナ基地
- (2) 供用開始年月 昭和46年6月
- (3) 所在地 〒435-0007 浜松市中央区流通元町5番1号
- (4) 用地面積 32,921 m²（指定保稅地域）
- (5) 主要施設

施設名称		構造	面積(数量)
*コンテナ・フレート・ステーション (CFS1号棟)		軽量鉄骨造 鋼板 平屋建	9,447 m ² 7,142 m²
*コンテナ・フレート・ステーション (CFS2号棟)		軽量鉄骨造 鋼板 平屋建	1,888 m ² 1,308 m²
管理棟		軽量鉄骨造 平屋建	590 m ² 588 m ²
*くん蒸棟		鉄筋コンクリート造 平屋建	70 m ² 70 m ²
トラック・チェック・ブース		軽量鉄骨造 鋼板 平屋建	12 m ² 12 m ²
車庫		軽量鉄骨造 平屋建	32 m ² 32 m ²
*コンテナ・ヤード(CY)		重舗装	11,880 m ²
関連	トラックスケール	秤量50トン 3m×15m	1台

(注1) 施設名称欄 **※太字は有料施設**

(注2) 面積(数量)欄 上段：建築面積

下段：延床面積 (太字は指定保稅地域指定面積のうち利用可能面積)

(6) 利用状況

年度	基地使用料 収入総額	C F S 1、2号棟			コンテナヤード	
		使用料金(円)	使用形態	利用率	使用料金(円)	利用件数(件)
R3	37,286,037	36,909,600	専用のみ	100%	376,437	52
R4	37,315,844	36,909,600	専用のみ	100%	406,244	60
R5	37,317,189	36,909,600	専用のみ	100%	407,589	60
R6	37,276,338	36,909,600	専用のみ	100%	276,680	51

(7) 現在の管理運営状況

令和3年4月から公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会が指定管理者として管理運営を実施

(8) 令和7年度当初委託料

なし（利用料金収入により管理運営を行い、収受した利用料金の一部は県に納入している。

令和6年度納入実績 13,701千円)

(9) 位置付け

ア 指定保税地域の指定（大蔵省 昭和46年6月26日）

イ 港湾施設の認定（運輸省 昭和48年6月11日）

(10) 沿革

昭和45年(1970年)	10月	コンテナ基地建設工事(管理棟、C F S 1号棟、C Y舗装)竣工
昭和46年(1971年)	3月	静岡県浜松内陸コンテナ基地管理及び使用料に関する条例公布
昭和46年(1971年)	6月	静岡県浜松内陸コンテナ基地管理事務所設置
	7月	名古屋税関清水支署浜松出張所業務開始
昭和47年(1972年)	9月	C F S 1号棟増設、2号棟、くん蒸棟新設
昭和54年(1979年)	9月	C F S 1号棟(北側)増設
平成元年(1989年)	3月	名古屋税関清水支署浜松出張所新庁舎竣工
平成2年(1990年)	3月	静岡県浜松内陸コンテナ基地管理事務所廃止
平成2年(1990年)	4月	(財)静岡県コンテナ輸送振興協会による管理運営開始
平成18年(2006年)	4月	指定管理者制度による管理運営開始 指定管理者：(財)静岡県コンテナ輸送振興協会 指定期間：平成18年4月～平成21年3月(3年間)
平成21年(2009年)	4月	指定管理者：(財)静岡県コンテナ輸送振興協会 指定期間：平成21年4月～平成23年3月(2年間)
平成23年(2011年)	4月	指定管理者：(公財)静岡県コンテナ輸送振興協会 指定期間：平成23年4月～平成28年3月(5年間)
平成23年(2011年)	9月	静岡県浜松内陸コンテナ基地耐震補強工事着工
平成25年(2013年)	1月	同完工
平成28年(2016年)	4月	指定管理者：(公財)静岡県コンテナ輸送振興協会 指定期間：平成28年4月～令和3年3月(5年間)

3 指定管理者の募集

募集方法	公募	
募集期間	(募集要項配布・申請受付) 令和7年9月19日～10月21日	
募集内容	事業計画書の提出	「静岡県浜松内陸コンテナ基地指定管理者募集要項」に基づき、管理運営内容の提案を事業計画書として提出する。
	管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ基地の設置目的である外国貿易の振興に資する管理運営を行うこと ・指定保税地域の指定を受けていることに鑑み公共性の高い管理運営を行うこと ・利用者の意見を反映しながら、効果的・効率的な管理運営に努めること ・利用者の安全確保に努めるとともに、危機管理には万全を期すこと ・清水港の港湾施設という位置付けを踏まえ、清水港を中心に県内港湾の利用促進を図ること ・利用料金制度を導入し、利用料金収入を財源として管理運営を行うため、県から管理運営経費に係る委託料は支出しない。また、県が実施する施設の維持補修工事の財源として、利用料金収入の一部を県に納入すること ・個人情報の保護を徹底すること ・管理運営に係る経費の節減に努めること
	指定の基準	<p>知事は、申請があったときは、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当するもののうちから、最も適切にコンテナ基地の管理を行うことができると認められるものを候補者として選定し、議会の議決を経て指定管理者に指定するものとする。</p> <p>(1) 事業計画書の内容が、輸出入業者等の平等な使用を確保することができるものであるとともに、サービスの向上が図られるものであること。</p> <p>(2) 事業計画書の内容が、コンテナ基地の効用を最大限に発揮できるものであるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。</p> <p>(3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。</p>
	業務内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) コンテナ基地を輸出入業者の使用に供する業務 (2) 外国貿易の情報収集、提供業務 (3) 輸出貨物のコンテナ化の促進に関する業務 (4) コンテナ基地の利用促進に関する業務 (5) 外国貿易の振興に寄与する業務 (6) コンテナ基地の維持管理業務 (7) その他知事が必要と認める業務
	指定期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）
	委託料	なし（全額利用料金収入により管理運営を行う。）
	利用料金制度	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金は条例の定める範囲内において、指定管理者が予め知事の承認を得て定めるものとする。 ・指定管理者は、有料施設の利用料金収入を収受し、これを財源としてコンテナ基地の管理運営業務を行う。
	県への納入金	申請者による提案（ただし、毎年度11,640千円を最低限度額とする。）

4 指定管理者選定委員会

審査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者、経済団体代表者からなる「静岡県浜松内陸コンテナ基地指定管理者選定委員会」を設置する。 ・選定委員会において、書類審査、申請者による事業計画書の説明、各委員から質疑応答を行い、優秀者を決定する。 																																																				
指定管理者選定委員会委員	<p>会長 静岡県産業大学経営学部 特任教授、総合研究所 所長 中山 勝</p> <p>委員 いずみ公認会計士事務所 公認会計士 和泉 清明</p> <p>委員 静岡県商工会連合会 企画経営課 課長 設楽 真邦</p> <p>委員 静岡文化芸術大学文化政策学部 教授 田中 啓</p> <p>委員 清水港利用促進協会 幹事 村松 卓</p>																																																				
審査項目及び配点	<table border="1" data-bbox="352 645 1410 1727"> <thead> <tr> <th data-bbox="352 645 552 689">区 分</th> <th colspan="2" data-bbox="552 645 1230 689">審 査 項 目</th> <th data-bbox="1230 645 1410 689">配 点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="352 689 552 842" rowspan="3">I 団体 (グループ)の 概要</td> <td data-bbox="552 689 612 734">1</td> <td data-bbox="612 689 1230 734">団体の経営状況、事業実績</td> <td data-bbox="1230 689 1410 842" rowspan="3">15</td> </tr> <tr> <td data-bbox="552 734 612 779">2</td> <td data-bbox="612 734 1230 779">類似施設の管理運営実績</td> </tr> <tr> <td data-bbox="552 779 612 842">3</td> <td data-bbox="612 779 1230 842">指定管理者への応募理由</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 842 552 936" rowspan="2">II 経営管理</td> <td data-bbox="552 842 612 887">1</td> <td data-bbox="612 842 1230 887">収支計画</td> <td data-bbox="1230 842 1410 936" rowspan="2">25</td> </tr> <tr> <td data-bbox="552 887 612 936">2</td> <td data-bbox="612 887 1230 936">管理経費縮減の方策</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 936 552 1182" rowspan="5">III 管理運営体制</td> <td data-bbox="552 936 612 981">1</td> <td data-bbox="612 936 1230 981">管理・運営の基本方針</td> <td data-bbox="1230 936 1410 1182" rowspan="5">25</td> </tr> <tr> <td data-bbox="552 981 612 1025">2</td> <td data-bbox="612 981 1230 1025">管理・運営体制</td> </tr> <tr> <td data-bbox="552 1025 612 1070">3</td> <td data-bbox="612 1025 1230 1070">危機管理体制</td> </tr> <tr> <td data-bbox="552 1070 612 1115">4</td> <td data-bbox="612 1070 1230 1115">事業継続計画</td> </tr> <tr> <td data-bbox="552 1115 612 1182">5</td> <td data-bbox="612 1115 1230 1182">個人情報の保護措置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1182 552 1675" rowspan="7">IV 事業内容</td> <td data-bbox="552 1182 612 1272">1</td> <td data-bbox="612 1182 1230 1272">コンテナ基地を輸出入業者等の使用に供する業務</td> <td data-bbox="1230 1182 1410 1675" rowspan="7">35</td> </tr> <tr> <td data-bbox="552 1272 612 1361">2</td> <td data-bbox="612 1272 1230 1361">外国貿易に関する情報又は資料の収集、提供に関する業務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="552 1361 612 1406">3</td> <td data-bbox="612 1361 1230 1406">輸出貨物のコンテナ化の促進に関する業務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="552 1406 612 1451">4</td> <td data-bbox="612 1406 1230 1451">コンテナ基地の利用促進に関する業務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="552 1451 612 1496">5</td> <td data-bbox="612 1451 1230 1496">外国貿易の振興に寄与するために実施する業務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="552 1496 612 1541">6</td> <td data-bbox="612 1496 1230 1541">コンテナ基地の維持管理に関する業務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="552 1541 612 1675">7</td> <td data-bbox="612 1541 1230 1675">その他コンテナ基地の管理に関して知事が必要と認める業務</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="352 1675 552 1727">合</td> <td data-bbox="552 1675 1230 1727">計</td> <td data-bbox="1230 1675 1410 1727">100</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	審 査 項 目		配 点	I 団体 (グループ)の 概要	1	団体の経営状況、事業実績	15	2	類似施設の管理運営実績	3	指定管理者への応募理由	II 経営管理	1	収支計画	25	2	管理経費縮減の方策	III 管理運営体制	1	管理・運営の基本方針	25	2	管理・運営体制	3	危機管理体制	4	事業継続計画	5	個人情報の保護措置	IV 事業内容	1	コンテナ基地を輸出入業者等の使用に供する業務	35	2	外国貿易に関する情報又は資料の収集、提供に関する業務	3	輸出貨物のコンテナ化の促進に関する業務	4	コンテナ基地の利用促進に関する業務	5	外国貿易の振興に寄与するために実施する業務	6	コンテナ基地の維持管理に関する業務	7	その他コンテナ基地の管理に関して知事が必要と認める業務	合		計	100
区 分	審 査 項 目		配 点																																																		
I 団体 (グループ)の 概要	1	団体の経営状況、事業実績	15																																																		
	2	類似施設の管理運営実績																																																			
	3	指定管理者への応募理由																																																			
II 経営管理	1	収支計画	25																																																		
	2	管理経費縮減の方策																																																			
III 管理運営体制	1	管理・運営の基本方針	25																																																		
	2	管理・運営体制																																																			
	3	危機管理体制																																																			
	4	事業継続計画																																																			
	5	個人情報の保護措置																																																			
IV 事業内容	1	コンテナ基地を輸出入業者等の使用に供する業務	35																																																		
	2	外国貿易に関する情報又は資料の収集、提供に関する業務																																																			
	3	輸出貨物のコンテナ化の促進に関する業務																																																			
	4	コンテナ基地の利用促進に関する業務																																																			
	5	外国貿易の振興に寄与するために実施する業務																																																			
	6	コンテナ基地の維持管理に関する業務																																																			
	7	その他コンテナ基地の管理に関して知事が必要と認める業務																																																			
合		計	100																																																		

5 指定管理者の選定

(1) 指定管理者候補者

団体の名称	公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会
団体の概要	<p>静岡県の産業振興に寄与することを目的に、以下の事業を行う。</p> <p>(1) 貨物の流通機構に関する調査、研究及び情報の収集・提供</p> <p>(2) 貨物のコンテナ化に関する調査、研究及び普及啓発</p> <p>(3) コンテナ貨物の生産者、輸送関係者等との連絡及び協調</p> <p>(4) 静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営 等</p>
提案の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同財団は、コンテナ基地開設当初から基地の利用促進、貨物のコンテナ化に関する調査研究、流通機構に関する情報収集等を行うとともに、平成2年度からは基地の管理運営を受託しており、これまでの経験と実績を活かし、静岡県の貿易振興とコンテナ化の促進に寄与していく。 ・ 管理運営体制では、コンテナ基地の管理運営業務を総務関係、事業関係、施設関係の3業務に区分し、各業務に1名ずつ職員を配置するとともに、専務理事を事務局長として体制に組み込むことで、最少人員で効率的な管理運営を行う。 ・ リスクマネジメント対策マニュアル、事業継続計画等を定め、事故の未然防止や事故が発生した場合の被害の最小化、危機事態の場合の速やかな対応に努める。 ・ 基地管理運営規程に基づき、コンテナ基地を輸出入業者等の平等な使用に供する。 ・ コンテナ基地の利用状況や基地周辺施設の貨物取扱状況を取りまとめて、県や関係者に提供する。 ・ コンテナ協会のHPにより、基地のPRに努める。 ・ 勉強会等に積極的に参加し、コンテナ基地のより効果的な活用方法を検討する。 ・ コンテナ基地の維持管理に関する規程に基づき、県の示した業務基準に従って、的確な基地の維持管理を行う。
県への納入金	令和8～12年度 11,650千円

(2) 選定経過

申請者	団体名：公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会 所在地：浜松市中央区流通元町5番1号																																							
資格審査	申請受付終了後、事務局（県企業立地推進課）において資格確認を行った結果、募集要項に定める資格要件を満たしていた。																																							
提案 審査	選定経過	令和7年10月23日に、静岡県浜松内陸コンテナ基地指定管理者選定委員会において、提案審査を行った。 事務局から、①申請が1団体のみであったこと、②資格審査の結果、当該団体は募集要項に定める資格を満たしていることを報告し、申請者による事業計画の説明と各委員との質疑応答を行った後、採点を行い、公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会を優秀者として決定した。																																						
	審査結果	<table border="1" data-bbox="395 689 1423 1912"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 689 587 786">区分</th> <th data-bbox="587 689 1139 786">審査項目</th> <th data-bbox="1139 689 1259 786">配点</th> <th data-bbox="1259 689 1423 786">採点結果 (5人平均)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 786 587 936" rowspan="3">I 団体 (グループ) の概要</td> <td data-bbox="587 786 1139 837">1 団体の経営状況、事業実績</td> <td data-bbox="1139 786 1259 936" rowspan="3">15</td> <td data-bbox="1259 786 1423 936" rowspan="3">12</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 837 1139 889">2 類似施設の管理運営実績</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 889 1139 936">3 指定管理者への応募理由</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 936 587 1032" rowspan="2">II 経営管理</td> <td data-bbox="587 936 1139 987">1 収支計画</td> <td data-bbox="1139 936 1259 1032" rowspan="2">25</td> <td data-bbox="1259 936 1423 1032" rowspan="2">23.4</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 987 1139 1032">2 管理経費縮減の方策</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1032 587 1279" rowspan="5">III 管理運営 体制</td> <td data-bbox="587 1032 1139 1084">1 管理・運営の基本方針</td> <td data-bbox="1139 1032 1259 1279" rowspan="5">25</td> <td data-bbox="1259 1032 1423 1279" rowspan="5">19.6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 1084 1139 1135">2 管理・運営体制</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 1135 1139 1187">3 危機管理体制</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 1187 1139 1238">4 事業継続計画</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 1238 1139 1279">5 個人情報の保護措置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1279 587 1868" rowspan="7">IV 事業内容</td> <td data-bbox="587 1279 1139 1375">1 コンテナ基地を輸出入業者等の使用に供する業務</td> <td data-bbox="1139 1279 1259 1868" rowspan="7">35</td> <td data-bbox="1259 1279 1423 1868" rowspan="7">30</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 1375 1139 1471">2 外国貿易に関する情報又は資料の収集、提供に関する業務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 1471 1139 1568">3 輸出貨物のコンテナ化の促進に関する業務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 1568 1139 1619">4 コンテナ基地の利用促進に関する業務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 1619 1139 1715">5 外国貿易の振興に寄与するために実施する業務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 1715 1139 1767">6 コンテナ基地の維持管理に関する業務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 1767 1139 1868">7 その他コンテナ基地の管理に関して知事が必要と認める業務</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="395 1868 1139 1912">合 計</td> <td data-bbox="1139 1868 1259 1912">100</td> <td data-bbox="1259 1868 1423 1912">85</td> </tr> </tbody> </table>			区分	審査項目	配点	採点結果 (5人平均)	I 団体 (グループ) の概要	1 団体の経営状況、事業実績	15	12	2 類似施設の管理運営実績	3 指定管理者への応募理由	II 経営管理	1 収支計画	25	23.4	2 管理経費縮減の方策	III 管理運営 体制	1 管理・運営の基本方針	25	19.6	2 管理・運営体制	3 危機管理体制	4 事業継続計画	5 個人情報の保護措置	IV 事業内容	1 コンテナ基地を輸出入業者等の使用に供する業務	35	30	2 外国貿易に関する情報又は資料の収集、提供に関する業務	3 輸出貨物のコンテナ化の促進に関する業務	4 コンテナ基地の利用促進に関する業務	5 外国貿易の振興に寄与するために実施する業務	6 コンテナ基地の維持管理に関する業務	7 その他コンテナ基地の管理に関して知事が必要と認める業務	合 計		100
区分	審査項目	配点	採点結果 (5人平均)																																					
I 団体 (グループ) の概要	1 団体の経営状況、事業実績	15	12																																					
	2 類似施設の管理運営実績																																							
	3 指定管理者への応募理由																																							
II 経営管理	1 収支計画	25	23.4																																					
	2 管理経費縮減の方策																																							
III 管理運営 体制	1 管理・運営の基本方針	25	19.6																																					
	2 管理・運営体制																																							
	3 危機管理体制																																							
	4 事業継続計画																																							
	5 個人情報の保護措置																																							
IV 事業内容	1 コンテナ基地を輸出入業者等の使用に供する業務	35	30																																					
	2 外国貿易に関する情報又は資料の収集、提供に関する業務																																							
	3 輸出貨物のコンテナ化の促進に関する業務																																							
	4 コンテナ基地の利用促進に関する業務																																							
	5 外国貿易の振興に寄与するために実施する業務																																							
	6 コンテナ基地の維持管理に関する業務																																							
	7 その他コンテナ基地の管理に関して知事が必要と認める業務																																							
合 計		100	85																																					

選定にあたっての考え方	申請者はコンテナ協会 1 団体のみであったことから、申請者の提案内容が県の示した業務基準を満たすかどうかについて審査を行った。
講評及び選定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査結果は別記のとおりであり、100 点満点（17 項目）中、5 人平均で 85 点と概ね高い評価を得た。 ・ 業務基準を満たしていないと評価された項目はなかった。 ・ 以上から、公益財団法人静岡県コンテナ協会が次期指定管理者として適格であると判断され、全委員一致で優秀者に決定した。